

# 業務部速報



No. 121

発行 26. 2. 6

JR東労組 業務部

## 「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について (エネルギー企画部門)」に関する解説申し入れについて 申16号 本日提出！

JR東労組は、2025年11月19日に「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について」の提案を受けました。提案内容では、エネルギー3E(環境性、経済性、安定性)の向上と地域社会の発展、ビジネスに係る諸課題に対し、課題解決のスピードをさらに上げるため、第一線の職場と企画部門を融合した組織へ再編すること。更なる権限の移譲、業務移管により各種調整をワンストップ化し、戦略的かつ効率的に業務に取り組める体制にするとしています。また①エネルギー戦略を策定する業務、②エネルギー供給を推進する業務に分かれ給電技術センター、川崎発電所、信濃川発電所も含めユニットが設置されます。加えてこれまで信濃川水力発電所不正取水問題を契機に設置されてきた信濃川地域共創統括室、信濃川地域共創事務所の名称がなくなり融合されます。職場では「融合と連携」により、個人の業務量が多くなることで、技術継承にかける時間が確保できなくなる懸念があります。これでは安全が脅かされます。

また2009年3月10日、国土交通省より河川法に基づく流水の占用許可取消等の行政処分を受け、信濃川水力発電所では発電に使用する取水を停止した事象から17年を迎えます。行政処分を受けて以降、約1年にわたり地域の皆さまへの謝罪や今後の再発防止に向けた取り組み等を行い、地元自治体等の同意を得て2010年6月に流水の許可を受けました。信濃川水力発電所不正取水問題は、今もなおコンプライアンス勉強会において社員教育が行われており、それだけ地域・地元自治体の皆さまとの信頼関係を失墜させ社会的に大きく問われました。

JR東労組は、信濃川水力発電所不正取水問題から17年経った現在においても、地域や地元自治体の信頼回復に向けた取り組みと徹底したコンプライアンス遵守を実践すると共に、安全を最優先にしたエネルギー供給と脱力ーボンに向けた組織体制を構築しなければならないと考えています。安全第一の職場と、地域とのさらなる信頼回復のために、申し入れました。

### 【申し入れ項目】

1. エネルギー企画部における「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について」における組織と業務の再編を実施する目的を明らかにすること。
2. 第一線の職場と企画部門が融合することのメリットならびにデメリットを明らかにすること。
3. 生活ソリューション業務との「融合と連携」について考え方を明らかにすること。
4. 「エネルギー戦略を策定する業務」とは何か明らかにすること。
5. 「エネルギー供給を推進する業務」とは何か明らかにすること。
6. エネルギー管理部、ならびに各ユニット、各メンテナンスセンターの拠点ならびに所在地を明らかにすること。また、在勤地指定の考え方を明らかにすること。
7. エネルギー管理部内の各ユニットとメンテナンスセンター毎の出面数を明らかにすること。
8. 事務職・派遣社員の働き方について明らかにすること。
9. 昇進試験、健康診断、永年勤続表彰等の開催場所や実施方法について明らかにすること。
10. 新規採用者の採用計画と県単位採用の考え方について明らかにすること。
11. 本社内におけるグループ戦略部門と事業執行部門の異動について考え方を明らかにすること。
12. 信濃川水力発電所不正取水問題に対する現状の認識を明らかにすること。また、信濃川地域共創統括室、信濃川地域共創事務所をなくし、機能を有する組織にする根拠を明らかにすること。